

回覧

事 務 連 絡
令和7年12月12日

村民の皆様へ

湯川村産業建設課長

令和8年度農業用機械購入補助事業における意向調査について（依頼）
このことについて、次年度の事業を検討するにあたり、当事業の活用について意向調査をさせていただきます。令和8年度に機械購入等で湯川村補助金の活用を検討している方は、下記により提出してください。

記

1 提出書類

(1) ヒアリングシート

※農業振興係の窓口に用意しますので、取りに来てください。

(2) 見積書（可能であれば提出してください。）

2 提出期限

令和8年1月9日（金）

3 提出先

湯川村 産業建設課 農業振興係

4 注意事項

別紙「(参考) 令和7年度の事業内容」に十分留意し、ヒアリングシートを作成してください。

なお、本調査については、意向確認の段階であり、事業の実施や採択をお約束するものではない旨、申し添えます。

(参考) 令和7年度の事業内容

【湯川村地域担い手育成支援事業】

○対象者

以下のいずれの条件も満たされる方。

- ・村内に居住する認定農業者(3年以内に認定見込みの者を含む)、中心的経営体、農業法人、団体等
- ・村地域農業再生協議会の取組方針等に参画している方
- ・耕作面積 7ha 以上 (3年以内に 7ha 以上となる者を含む) かつ 3ha 以上面積増加予定の方

○対象機械

トラクター、ロータリー、播種機、田植機、コンバイン、除草機、乾燥機 等

○補助額

対象経費の20%以内

(補助上限額 個人経営体：200万円、法人・団体等：300万円)

※ただし、旧大規模経営体育成支援事業及び中小農家経営継続支援事業も含め、累計500万円まで。

【湯川村中小農家経営継続支援事業】

○対象者

以下のいずれの条件も満たされる方。

- ・村内に居住する耕作面積 1ha 以上の個人農業者、農業法人、団体等
- ・村地域農業再生協議会の取組方針等に参画している方

○対象機械

トラクター、田植機、コンバイン

○補助額

対象経費の20%以内(補助上限額 150万円)

※ただし、旧大規模経営体育成支援事業及び地域担い手育成支援事業も含め、累計250万円まで。

【湯川村スマート農業導入支援事業】

○対象者

以下のいずれの条件も満たされる方。

- ・村内に居住する耕作面積 1ha 以上の個人農業者、農業法人、団体等
- ・村地域農業再生協議会の取組方針等に参画している方

○対象機械

農業用ドローン、GPS付作業機、自動操舵システム、水管理システム等

○補助額

対象経費の50%以内(補助上限額 50万円)

※ただし、本事業補助金額累計250万円まで。

※事業の詳細については、お気軽にお問合せください。

湯川村 産業建設課 農業振興係 宛て
(FAX : 0241-27-3761) ※添書不要

提出期限：令和8年1月9日(金)

ヒアリングシート

令和 年 月 日

氏 名 _____

電話番号 _____

耕作面積 _____

Q1 認定農業者について 該当する【Q2へ】 該当しない【Q2へ】

Q2 希望する事業について

事業名	機械名	金額
湯川村地域担い手育成支援事業		
湯川村中小農家経営継続支援事業		
湯川村スマート農業導入支援事業		